

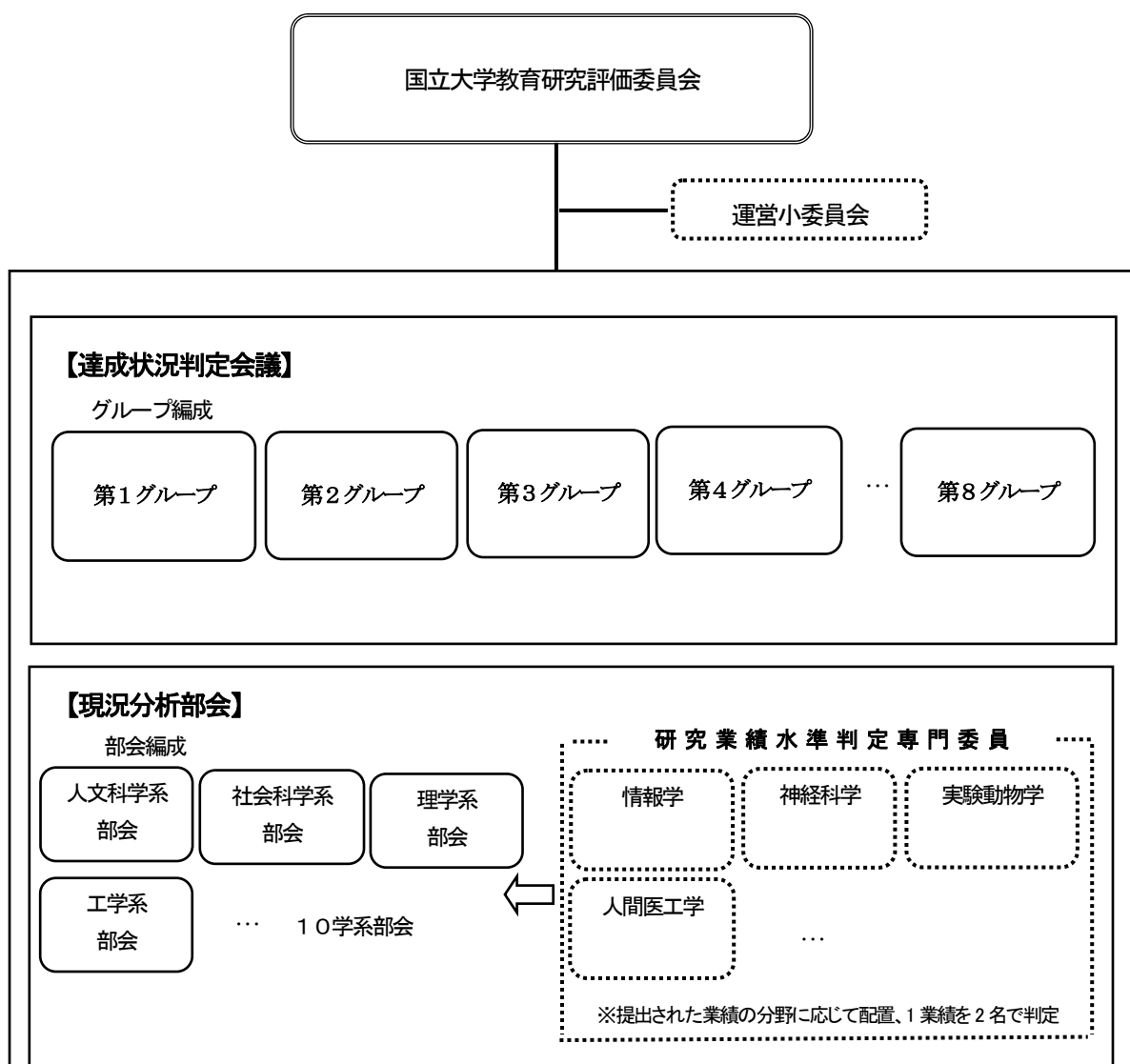
「第 1 期中期目標期間における教育研究の状況の評価結果の確定」の 実施体制について（案）

1. 実施体制の方針

「第 1 期中期目標期間における教育研究の状況の評価結果の確定」（以下「評価結果の確定」という。）の実施体制について、以下の方針により設置する。

- ① 平成 16～19 年度に実施した教育研究評価（以下「平成 16～19 年度評価」という。）と継続性のある体制で設置する。
 - ・平成 16～19 年度評価を基本的に踏襲する。（下図参照）
 - ・平成 16～19 年度評価の評価者の中から選出し、原則同担当とする。
- ② 評価者の人員は、評価作業に応じた規模とする。

（評価結果の確定における実施体制）



2. 達成状況判定会議

達成状況評価における主な評価作業

法人から提出される「平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書」を基に、平成 16～19 年度の評価結果を変えうるような顕著な変化があったか確認

① 体制

- i) 平成 16～19 年度評価と同様にグループ・チームを編成（8 グループ、26 チーム）
- ii) 各グループは、「グループリーダー」「主担当」「副担当」「有識者」で構成
 - ・ 「グループリーダー」「有識者」を、各 1 名
 - ・ 「主担当」を、2～4 名
 - ・ 「副担当」は、グループ内の「主担当」が兼務

② 評価者数 …46 名 （平成 16～19 年度評価 177 名）

- ・ グループの評価者数 4～6 名 （平成 16～19 年度評価 7～32 名）
- ・ 評価者一人あたりの担当法人数 4～7 法人 （平成 16～19 年度評価 3～4 法人）

【法人数/評価者数/評価者一人あたりの担当法人数】

グループ	法人数	評価者数	内訳	チーム数	評価者一人あたりの担当法人数	備考
1	12	6	グループリーダー1、主担当(副担当兼務)4、有識者1	4	6	大規模①(東日本)
2	14	6	グループリーダー1、主担当(副担当兼務)4、有識者1	4	7	大規模②(西日本)
3	14	6	グループリーダー1、主担当(副担当兼務)4、有識者1	4	7	中規模①(東日本)
4	12	6	グループリーダー1、主担当(副担当兼務)4、有識者1	3	6	中規模②(西日本)
5	12	6	グループリーダー1、主担当(副担当兼務)4、有識者1	3	6	教育学系大学
6	12	6	グループリーダー1、主担当(副担当兼務)4、有識者1	4	6	工学系大学
7	10	6	グループリーダー1、主担当(副担当兼務)4、有識者1	3	5	医学系大学、大学院大学他
8	4	4	グループリーダー1、主担当(副担当兼務)2、有識者1	1	4	大学共同利用機関法人
合計	90	46	グループリーダー8、主担当(副担当兼務)30、有識者8	26		

③ 評価者の選考

評価者は、平成 16～19 年度評価の評価者より選考する。

- i) グループリーダー
→平成 16～19 年度評価の「グループリーダー」を原則選考
- ii) 主担当(副担当兼務)
→平成 16～19 年度評価で「主担当」の者からチームごとに 1～2 名選考
- iii) 有識者
→平成 16～19 年度評価で「有識者」の者から選考

3. 現況分析部会

現況分析における主な評価作業

- ・平成16～19年度の評価を受けている学部・研究科等については、1) 大学情報データベースのデータ、2) 法人から提出される「顕著な変化についての説明書」、「学部・研究科等の研究業績」を基に、平成16～19年度の評価結果を変えうるような顕著な変化があったか確認
- ・平成16～19年度の評価を受けていない学部・研究科等（50組織）については、法人から提出される「現況調査表」等を基に、平成16～19年度評価と同様に評価

① 体制

- 平成16～19年度評価と同様に部会を編成（10部会）
- 各部会には、「部会長」「副部会長」「主担当」「副担当」で構成
- 「部会長」及び「副部会長」は、「主担当」・「副担当」を兼務

② 評価者数 …38名 （平成16～19年度評価 260名）

- ・部会の評価者数 2～6名 （平成16～19年度評価 3～76名）
- ・評価者の「主担当」組織数 6～57組織 （平成16～19年度評価 最大8組織）

【組織数/評価者数/評価者一人あたりの担当組織数】

部会	組織数	教育	(継)	(新)	研究	(継)	(新)	評価者数	評価者一人あたりの担当組織数
人文科学系	69	41	41	0	28	28	0	※3	23
社会科学系	197	122	122	0	75	75	0	4	50
理学系	96	45	45	0	51	51	0	4	24
工学系	157	92	92	0	65	65	0	4	40
農学系	124	76	76	0	48	48	0	3	42
保健系	244	137	132	5	107	104	3	5	49
教育系	180	123	104	19	57	54	3	4	45
総合科学系	338	173	162	11	165	157	8	6	57
特定領域系	12	8	8	0	4	4	0	2	6
大学共同利用機関	19				19	18	1	3	7
合計	1,436	817	782	35	619	604	15	38	

※「人文科学系部会」は、副部会長を1名増員する。

③ 評価者の選考

- ・評価者は、平成16～19年度評価で「部会長」「副部会長」を担当した者を原則選考
- ・新たに選考する場合は、平成16～19年度評価において同学系を担当した評価者から選考

【研究業績水準判定専門委員】

新規組織から「研究業績説明書」が提出された場合、その研究業績について、平成16～19年度評価と同様に水準判定を行う（SS、S判定）。

- ①体制 …1つの業績につき2名の評価者で判定を実施
- ②評価者数 …提出された研究業績説明書の研究分野に応じた数
(平成16～19年度評価 344名)
- ③評価者の選考…原則、平成16～19年度評価の評価者より同分野の評価者を選考